

凍結物の移入および凍結保存に関する説明・同意書 (1枚目/3枚組)

① 移送におけるリスク

- 1) 凍結物の凍結・融解方法については施設ごとに異なる可能性があります。
凍結・融解方法について移送元施設より指示をいただきますが、特殊な凍結融解方法を用いている場合（自作の凍結融解保護剤など）には、全く同じ方法で実施出来ないことがあります。融解後の成績の低下や変性などが起こる場合がございますが、当院では一切の責任を負えないことをご了承ください。
- 2) 移送容器内は一定の温度を保てるようになっておりますが、移送中の事故や自然災害等による移送容器の破損、故障、転倒、その他何らかの理由により容器内の温度が上昇し、凍結物の生存性に影響することがあります。
- 3) これらの原因の他にも予測できない事態が発生する可能性があります。凍結物の状態は融解時に判明しますが、一度当院の管理下を離れている為、原因の特定はできません。したがって、移送に伴う様々なリスクについて当院は一切の責任を負えません。

② 免責事項

凍結物輸送の際の移出準備・輸送・移入・その後の治療のいずれにおいても凍結物の損傷や紛失などが生じるリスクが存在します。損傷や紛失が起こった場合、患者さまは、当院あるいは移出先に対して、一切の損害賠償等の請求権を持たないことにご同意いただくものとし、理由の如何を問わず当院は一切の責任を負えないことをご了承ください。移入は患者様の責任の下行っていただきます。移入をご希望の場合、本説明・同意書内容を十分にお読みの上、ご理解、ご同意いただくものとします。

本説明・同意書内容にご同意いただけない場合、移入はできません。

また当院では凍結保存中の安全に対して十分な対策を行っておりますが、天災（地震、噴火、津波、雷等）、災害（火災等）、停電、内乱・戦争、部外者の犯罪行為（テロ等）などの不可抗力的な要因により、凍結物が紛失あるいは破損する可能性が存在します。このような場合にも当院はその責任を負えません。

③ 輸送方法

専門の輸送業者を通して輸送することを推奨します。一般的な宅配方法では輸送できません。近郊であれば自己運搬も可能ですが、容器に液体窒素が含まれており、危険物扱いとなるため公共交通機関のご使用はお控えいただき、基本的に自家用車をご使用いただきます。

自家用車で輸送の際には、窒素ガスが発生するため車内換気をしていただき、冷却機能を保つため容器は転倒しないように注意し必ず立てた状態で輸送していただく必要があります。

- 提携輸送会社：株式会社トラスト・エクスプレス

TEL：0120-01-5731

距離に応じて費用が変動するため、事前の見積りが必要です。見積り依頼は当院が行います。

④ 移入凍結物保存費用

- ・ 移入凍結精子（精巣組織） 33,000 円（税込）
- ・ 移入凍結卵子 55,000 円（税込）
- ・ 移入凍結胚 55,000 円（税込）

凍結物の保存期限は1年間とし、移入した日付の1年後が凍結保存期限満了日となります。

1回の移入で1年毎に凍結保存更新の手続きが必要となります。

※他院で保険採卵した胚を移入する場合、移入費用は自費となりますが、年齢や回数等が範囲内の場合には保険診療での胚移植が可能です。

⑤ 凍結物の使用について

移入凍結物を使用する治療周期開始（スケジュール入り）までに来院していただき、使用に関する意思の確認を行います。卵子の場合は女性、精子の場合は男性、受精卵（胚）の場合はご夫婦それぞれの来院が必要となります。

意思確認時（使用同意書の提出時）には、本人確認書類として、運転免許証、保険証、パスポート、マイナンバーカードなどをお持ちください。

したがって、移入凍結物保存の手続きは、

- 1) 「移入凍結物保存」書類のご提出
- 2) 費用のお支払い
- 3) 治療開始までに来院の上、意思確認（使用同意書のご提出）

により完了となります。

凍結物の融解日が更新日を1日でも過ぎた場合には、融解日までに更新が必要です。

凍結物の移入および凍結保存に関する説明・同意書 (2枚目/3枚組)

⑥ 個人情報の取り扱い

体外受精・胚移植法により妊娠した場合、日本産科婦人科学会への報告義務があります。そのため、妊娠・分娩後の経過について クリニックより分娩施設へ問い合わせがあった場合、情報の提供に同意していただけますようお願いいたします。また、当院における個人情報の使用は、個人情報保護法及び関連するガイドラインに従っており、医療提供、診療費請求のための事務、当院での管理運営業務と、医療サービス向上のために守秘義務誓約書を交わした審査機関による審査のみとし、それ以外の目的で使用されることはありません。なお、学会報告に使用される個人的情報は全て匿名化され、個人を特定できないようにプライバシーの保護を遵守します。

⑦ 天災（震災）、災害、停電時の対応について

培養継続には電力が必要となりますが、凍結物は液体窒素で満たしてある頑丈なタンクで保管しており、またタンクの維持には電力を必要としないため、停電時でも容器の破損がなければ安全に保管できます。天災（震災）、災害時の状況により、クリニック内に凍結タンクを保管するよりも移動した方が安全だと判断した場合、タンクをより安全な場所に移動する可能性もあります。その判断は当院に一任していただきます。また、凍結タンクの移動には、細心の注意を払い取り扱いますが、余震等による衝撃が凍結タンク内の凍結物に影響する可能性が否定できないことをご了承ください。

⑧ 凍結保存継続の手続きについて

- 1) 凍結保存期間は1年間です。凍結保存継続をご希望の場合には、凍結保存期限満了日までに更新の手続きが必要です。移入した日付の1年後が凍結保存期限満了日となります（1回の移送毎に1年毎に更新）。凍結保存期限満了日までに更新の手続きがない場合には、凍結物の所有権を放棄されたものとみなし、廃棄いたしますのでご注意ください。
- 2) 凍結保存継続の手続きは、「凍結保存継続」書類の提出と、翌年分の「凍結更新」料金のお支払いにより完了となります。書類の提出は、郵送あるいは当院窓口のいずれかで、お支払いは、銀行振込（当院指定の口座）あるいは当院窓口のいずれかで承ります。以降、1年毎の更新手続きを忘れずに行ってください。
- 3) 凍結保存期限満了日までに更新の手続きを済ませなかった場合には、凍結保存期限満了日の翌々月1日をもって自動的に廃棄させていただきます。ただし、凍結保存期限満了日の翌月末までに更新のお手続きをされた場合は、当院で更新を認めるか否かを審査した上で判断させていただきます。
- 4) 以下の場合は患者さまの意思に関わらず、凍結物が廃棄されます。
 - ・胚：離婚した場合、夫婦のいずれかが行方不明または死亡した場合
 - ・精子：男性が死亡した場合
 - ・卵子：女性が死亡した場合
 - ・女性が生殖年齢を超えた場合
 - ・凍結保存継続の更新手続きがされなかった場合
 - ・天災、災害、内乱・戦争、部外者の犯罪行為（テロ等）などの不可抗力的な要因により、凍結物に損傷や紛失が生じた場合
- 5) 胚の場合、融解胚移植前に夫婦関係が継続していることを確認いたします。離婚していた場合は凍結胚を廃棄させていただきます。配偶者との婚姻関係に変化が生じた場合やどちらかが死亡した場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
- 6) 自費の場合の凍結更新費用は、下記です。
 - ・精子（精巣組織） 22,000円（税込）
 - ・胚・卵子 55,000円（税込）1年以内に融解・使用・廃棄した場合にも返金はありません。
- 7) 「凍結保存継続」書類を紛失された場合、当院ホームページからダウンロードが可能です。

※保険採卵で凍結した胚を凍結保存更新する場合、更新の都度、自費もしくは保険のどちらになるのか判断が必要です。どちらに該当するかは、その時点の患者様の治療状況によって異なります（保険での更新が不可の可能性もあります）ので、更新手続きの際にご相談ください。

⑨ 凍結物の再移送について

凍結胚はご夫婦に、凍結精子は男性に、凍結卵子は女性に帰属しますので、何らかの理由で当院が閉院する場合や、患者さまの転勤・転居・その他の理由により当院での継続診療が困難となった場合には、お預かりしている凍結物を他の施設に移送することができます。

凍結物の移入および凍結保存に関する説明・同意書 (3枚目/3枚組)

<注意事項>

- *凍結物の移入および凍結保存に関する説明・同意書は3枚組でご提出ください。
- *この同意書のご提出がない場合は移入を行えません。必ず移入前にご提出ください。
- *この同意書は、今回の移入凍結物保存用です。再び同じ治療を希望する場合、その都度同意書のご提出が必要です。また、同意書は必ず直筆でご記入をお願いします。

患者記入欄

_____から凍結物を当院へ移入すること。

- 移送にあたってのリスクを十分に理解していること。
- 免責事項について同意していること。
- 移送に関わる責任は患者様にあること。
- 使用するまでにご夫婦の来院が必要であること。
- 説明書を十分に理解し、すべて同意すること。

凍結の内容 (胚・精子・卵子) 移送する凍結物を○で囲ってください

*移送する凍結物が胚の場合、以下をご記入ください。

採卵日	胚の個数	採卵の保険適応	備考
20 / /	個	自費 ・ 保険	
20 / /	個	自費 ・ 保険	
20 / /	個	自費 ・ 保険	
20 / /	個	自費 ・ 保険	
20 / /	個	自費 ・ 保険	

リプロダクションクリニック 理事長 石川 智基 殿

私達夫婦は「凍結物の移入および凍結保存に関する説明・同意書」について、医師やスタッフからの説明と文書によって十分に理解し、納得した上で、凍結物移入を行うことに同意します。また、不測の事態が生じた場合、適宜必要な対処を受けることにも同意します。

[当院使用欄 移入日 西暦 20 / /]

夫(男性)ID _____ 夫署名(直筆) _____ 同意年月日：20 / /

妻(女性)ID _____ 妻署名(直筆) _____ 同意年月日：20 / /

〒

住所 _____

移送する凍結物が胚の場合はご夫婦両方、精子は男性、卵子は女性の欄に、**必ずご本人がそれぞれ直筆でご署名ください。**筆跡に疑いがある場合、受理しないことがあります。ご本人以外の方が署名された場合、有印私文書偽造となり刑事罰をうけることがあります。_____フリクション等、**改変可能なペンでの記載は受理いたしません(書き直していただきます)。**